

特別支援教育の「特別」が 意味することは？

— 「当たり前なこと（学習権保障）」をめざす特別支援教育 —

話題提供者 **山崎 由可里**
(和歌山大学 教育学部 教授)

日時：平成24年 **10月17日** (水) 午後7時から**8時半**

会場：岸和田市立浪切ホール 多目的ホール

「特別支援教育」や「特別なニーズ教育」ということばをご存じですか？ここでいう「特別」とは、「すべての児童・生徒が学ぶ権利を保障される」という「当たり前のこと」を保障するために必要な「特別な教育条件」や「特別な教材・教具」「特別な教育方法」などを指します。従来、これらは特別支援学校や特別支援学級を基本に整備されてきました。

現在は、通常の学校も含め、学ぶ場所に限らず児童・生徒のニーズに応じてそれらを保障することが求められています。本サロンで、「当たり前のこと」を保障するための「特別」の意味について、具体的に考えてみましょう。

わだい浪切サロンとは？

毎月第3水曜日の夜7時、岸和田市立浪切ホールで開催するmini和歌山大学です。和歌山大学の教員が、地域のみなさまに身近な研究テーマや旬のトピックスをわかりやすくお話しします。申込みは不要、参加費は無料、どなたでも参加いただけます。

お問い合わせ先：和歌山大学岸和田サテライトオフィス

〒596-0014 岸和田市港緑町1-1 岸和田市立浪切ホール2F

TEL & FAX：072-433-0875 E-Mail：kishiwadastaff@center.wakayama-u.ac.jp